

2019年度 第28回北海道高等学校女子サッカー選手権大会 兼 第28回全日本高等学校女子サッカー選手権大会北海道予選 開催要項

- 1 主 旨 北海道における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、高等学校のチームすべてが参加できる大会として実施する。
- 2 名 称 2019年度 第28回北海道高等学校女子サッカー選手権大会
兼 第28回全日本高等学校女子サッカー選手権大会北海道予選
- 3 主 催 公益財団法人 北海道サッカー協会、北海道高等学校体育連盟
- 4 主 管 (一社)十勝地区サッカー協会
- 5 後 援 北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道スポーツ協会
- 6 期 日 2019年10月12日(土)～14日(月祝)
- 7 会 場 帯広の森球技場(帯広市南町南7線56番地7)
- 8 参加資格 (1) (公財)日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであり、かつ北海道高等学校体育連盟に加盟した高等学校の単独チームであること。なお、本大会におけるチーム名は学校名とする。
※チーム編成において、全日制課程、通信制課程、定時制課程の生徒による混合は認めない。
- (2) 大会参加申込締切日(2019年9月12日)までに登録された(追加登録も含む)高等学校の生徒の女子選手であること。
- (3) 「高体連主催大会参加者災害補償制度」に加入、または加入の意志のある者。
- (4) 外国人留学生の登録は4名までとし、試合出場は2名までとする。
- (5) 移籍選手: 本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
- (6) 統合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる混成は認める。
- (7) ① 転校後6ヶ月未満の者の参加を認めない。(外国人留学生もこれに準じる)ただし、一家転住等やむを得ない場合は、支部長の許可があればこの限りではない。
② 転校を伴わなくても、高体連加盟以外のチームから高体連加盟チームへ移籍する場合は、上記①に準ずるものとする。ただし、この規程②の適用は当該年度内に限るものとする。
- 9 参加チーム及びその数 参加資格を満たしたチームの自由参加とする。
- 10 競技規則 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
- 11 競技方法 (1) トーナメント方式により優勝以下第3位まで決定する。
- (2) 試合時間は70分(前後半35分)ハーフタイムのインターバルは10分とする。
- (3) 勝敗が決しない場合はPK方式により次回戦進出チームを決定する。但し、準決勝において勝敗が決しない場合は20分間の延長戦を行い、なお決しない場合にはPK方式によって勝敗を決定する。
- (4) 3位決定戦は行わない。
- (5) 競技者の数
① 各試合毎の登録選手数は20名とする。
② 交代要員の数: 9名以内
③ 交代を行うことができる数: 5名以内
- (6) 役員の数
テクニカルエリアに入ることができる役員の数: 6名以内
- (7) テクニカルエリアを設置する。戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度、だた1人の役員が伝えることができる。

- 12 引率責任者及び監督 引率責任者とは当該校の教員で、監督は学校長が認めた教職員とする。ただし、引率責任者と監督が同一者の場合は教員とする。
- 13 参加料 23,000円(消費税込)とする。
- 14 参加申込 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。
- (1) 参加申込書・プライバシーポリシー同意書の提出
所定の用紙をEメールで申込先A宛に提出する。
※申込みを受けた地区協会はKICK OFFにて登録状況を確認し、申込書データを申込先BおよびC宛に提出すること。また、プライバシーポリシー同意書をB宛に提出すること。
 - (2) 大会参加料は、申込締切日までに指定口座(7)へ納入すること。
 - (3) 親権者同意書は、郵送で申込先B宛に送付すること。
 - (4) 申込締切日 2019年9月12日(木) 17:00必着
 - (5) 参加申込書に登録し得る人員は、各チーム役員6名、選手30名を最大とする。(ポジションを、GK、DF、MF、FWと記入すること。) 参加申込後の役員の変更は可能とし、変更後の参加申込書を大会前日までに各所属地区協会から(公財)北海道サッカー協会並びに(一社)十勝地区サッカー協会にEメールで送付すること。
ただし、登録した役員が当日ベンチ入りしない場合は、登録した選手を役員としてベンチ入りさせることができる。
 - (6) 申込先 A:所属地区サッカー協会
B:(公財)北海道サッカー協会
〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41
北海道フットボールセンター内
TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101
C:(一社)十勝地区サッカー協会
〒080-0018 帯広市西8条南18丁目3-3 大西ビル内
TEL/FAX 0155-21-6626
E-mail tfa@tokachifa.com
 - (7) 参加料納入口座 銀行名 帯広信用金庫 中央支店
口座名 社)十勝地区サッカー協会 会長 金澤 耿
口座番号 普通 1213914
* チーム名・監督名を記入の上振込すること
- 15 組合せ (1) 前年度、優勝及び準優勝チームはブロックシードする。
(2) 上記以外のチームにおいてはフリー抽選とする。(同地区出場チームへの1回戦配慮は行わない)
以上(公財)北海道サッカー協会において厳正なる抽選を行う。
※ 組合せは(公財)北海道サッカー協会HP(<http://www.hfa-dream.or.jp/>)
大会情報・女子/レディース&ガールズで確認すること。
- 16 帯同審判 (1) 出場チームは、(公財)日本サッカー協会認定審判員(2級以上)を帯同させること。帯同する審判員の氏名、資格等を参加申込書に記入すること。監督・コーチの兼務不可とする。
(2) 帯同審判員は、大会期間中その業務にあたるものとする。
(3) 帯同できない時は、17,000円(消費税込)を主管協会に大会参加料と同時に納入すること。
- 17 選手変更・追加届け 参加選手の変更は、所定の用紙(登録選手変更・追加届用紙)に記入し、2019年9月25日(水)17:00までに各所属地区協会から(公財)北海道サッカー協会並びに(一社)十勝地区サッカー協会にEメールで送付すること。これ以降の変更は認めない。

- 18 ユニフォーム (1) (公財)日本サッカー協会のユニフォーム規程(2017年4月13日施行)に基づいたユニフォームを使用しなければならない。*(公財)北海道サッカー協会ホームページに掲載
- (2) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩(濃淡)が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること。(FP・GK用共)。(公財)日本サッカー協会に登録されたものを原則とする。
- (3) シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
- (4) ユニフォームの色、選手番号の参加申込締め切り日以後の変更は認めない。
- (5) ユニフォームへの広告表示については認めない。
- 19 懲 罰 (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (2) 大会規律委員会の委員長は女子委員長とし、委員については委員長が決定する。
- (3) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (5) 本開催要項の記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。
- 20 監督・主将
会 議 (1) 日時:2019年10月12日(土) 9:30 ※監督・主将は必ず参加すること
- (2) 場所:帯広の森球技場 (帯広市南町南7線56番地7)
- 21 開 会 式 監督・主将会議終了後同会場で行う。
- 22 閉 会 式 決勝戦終了後会場で行う。
- 23 表 彰 (1) 優勝、準優勝、第3位には、表彰状を授与する。なお、優勝チームには(公財)北海道サッカー協会杯を授与して次回までこれを保持する。
- (2) 表彰式は決勝戦終了後に行う。ただし、3位の表彰式は準決勝終了後に行う。
- 24 選 手 証 (公財)日本サッカー協会および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。
- 各チームの登録選手は、原則として(公財)日本サッカー協会発行の選手証を原則として持参しなければならない。ただし写真貼付により顔の認識ができるものであること。
- ※選手証とは、WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの。また、スマートフォンやPC等の画面に表示しものを示す。
- ※本大会においては試合前に選手証の一覧を印刷したものを基本として、エントリー用紙と合わせて大会本部に提出すること。
- 25 そ の 他 (1) 各試合の前に代表者ミーティングを実施する。
- ① 各試合競技開始70分前に所定の場所で行う。
- ② メンバー提出用紙を出場選手の選手証と共に提出すること。(ユニフォームカラーは未記入のこと)
- ③ 両チームのユニフォームを決定する。(ユニフォームを正副一式持参すること)
- ④ 諸注意事項の説明等を行う。
- (2) 大会規定に違反し、その他、不都合な行為があった場合、そのチームの出場を停止する。
- (3) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。また、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
- (4) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本大会実施委員会(主管地区協会理事、競技委員長、審判委員長等で構成)において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意すること。
- (5) 優勝・準優勝チーム2校には、2020年1月に兵庫県で行われる第28回全日本高等学校女子サッカー選手権大会への参加を義務づける。